



# 自分で 決める！

令和5年5月29日  
熊本市立健軍東小学校  
校長 吉田 高広

## 「こどもまんなか社会」について

保護者の皆さん、タイトルの「こどもまんなか社会」という言葉をお聞きになったことはおありでしょうか。「すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法が2023年4月1日に施行されました。こども施策の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進められていきます。

それとともに国では「こども家庭庁」が発足し、熊本市でも「こども局」が新規に開設されました。その中にも「こどもの権利サポートセンター開設準備室」「こども育成部」「こども福祉部」「児童相談所」があり、その中で「こども施策」が進められています。

そういった流れの中で学校に関係するものとして、「こどもの権利サポートセンター開設準備室」が主体となって進めている「こどもホットライン」があります。これは、こどもの人権・権利に関することを相談員が受けるもので、こども本人や保護者からの相談も受け付けられています。

また、学校でも進めているのが、「校則見直し」です。これは、民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することを目的としているものです。また、「こどもフォーラム」として、「児童の権利に関する条約」の周知・おとなを交えた会における、子どもの意見表明・意見交流の場の確保もこれまでと同様行っていく取組です。

このように「こどもまんなか社会」として、国・熊本市としても進めている政策ですが、「じゃあ、学校や家庭では何をしろってことなんですか」という声が聞こえてきそうです。それに対して言えることは「こどもの意見にしっかりと耳を傾けていきましょう」「こどもの目線に立って、こどもたちのことを理解しようとする努力をしよう」ということです。これは結果として本校の教育目標である「自分で決める」にも大きくかかわってくるものであると考えます。「どうせこどものいうことだから…」などと、こどものいうことに真剣に向き合わないことが続いていくと、その中で育ったこどもたちは、主体性を持つ機会を失ってしまいます。そのような「こどもに正面から向き合う」という基本姿勢をまずは学校の職員や保護者が持とうと努めることから始めなくてはならないと感じます。これからの時代を担うこどもたちを信じて、安心して任せられるようになるためにも、私たち大人に課せられた課題であると思います。皆さん、社会全体でこどもたちを育てていきましょう。

## 行事予定 5/29~6/9

5月29日(月) 校内研修 3年自転車教室 教育実習開始~6/9(5年2組)

5月30日(火) クラブ活動 特別支援校内委員会

5月31日(水) ALT 複数名来校 フッ化物洗口 内科検診 2年・4年・6年 14:00~

6月1日(木) プール掃除 6月2日(金) 緊急時下校避難訓練

6月5日(月) 校内研修 6年車いす体験 6月6日(火) 委員会活動 体力テスト準備

6月7日(水) 体力テスト(1, 2校時) フッ化物洗口 ALT 来校 内科検診 1年・3年・5年 14:00~

6月8日(木) きずな夕会 6月9日(金) 幼保小中連携の日(東町中) 4時間授業(給食あり)